

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	地域防災対策総合治山事業 (国有林)	事業計画期間	平成5年度～平成29年度 (25年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	駒ヶ岳 (こまがたけ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>駒ヶ岳周辺の国有林は、1640年に700名が死亡する大噴火災害以来、火山活動が繰り返され荒廃が著しく進行したことから、平成5年度より「火山地域防災機能強化総合治山事業」に着手したところである。</p> <p>その後、平成8年、10年、12年にも小噴火が発生。平成13年に発生した土石流は、火山噴出物を巻き込み鹿部町側へ流下し、海域へ達したことから、地元自治体や地域住民等から更なる荒廃防止対策が要望されたところである。</p> <p>現時点においても、駒ヶ岳の上部斜面は荒廃しており、対策の余地が残されていることから、平成19年度までの事業計画期間を平成29年度へ変更し、整備を続ける考えである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業内容 溪間工 361基、山腹工1.32 ha、森林整備41.45 ha、管理道路 7,451 m</li> </ul>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当初計画では復旧を見込んでいなかった箇所が、平成8年以降の小噴火により火山灰が堆積し、降雨等により荒廃が発生し対策工の必要が生じたため、計画変更のうえ事業を継続、計画額が増加した。</p> <p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 10,953,661 千円 総便益 (B) 60,513,602 千円 分析結果 (B/C) 5.52</p>		
② 森林・林業情勢農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化	<p>度重なる火山活動によって、中腹斜面は裸地同然であったが、近年はカラマツ、カンバ、ケヤマハンノキ等の天然更新が進行し始めており、生育は良好である。山麓周辺地域のリゾート開発は一段落しているものの、鹿部町側では別荘地開発により道外からの移住・定着者が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全対象 人家880戸、公共施設7箇所、田畑492ha、国道・道道等48.0km、鉄道23.4km等</li> </ul>		
③ 事業の進捗状況	<p>各沢の中流部以下は施設の整備が充実しつつあるが、上流部では依然としてガリー浸食が活発であり、今後も重点的に事業を推進する必要がある。</p> <p>全体計画の進捗率(工事費)は、平成19年度事業量(見込)を含め49%である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>国有林の下流部においては、防衛施設庁による河道整備や北海道が補助事業により治山・砂防ダム等の設置を進めているほか、観測・監視システムを構築し警戒避難対策を講じている。</p>		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等の)意向	<p>本事業の積極的かつ総合的な推進を強く要望する。事業地区は、大沼国定公園区域内のため自然景観等の保全に配慮すること。(森町)</p> <p>鹿部押出沢及び尻無沢上流に治山ダム等の継続整備を行うこと。(鹿部町)</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、事業の継続を要望。(北海道)</p>		
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>コスト削減を図るため、河道拡幅による残土の有効活用(導流堤に活用)、治山ダムの床堀・型枠数量を減少させる工法、残置型枠の採用等を進めており、今後とも、発注規模の見直し等、コスト削減等に努めることとしている。</p>		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後も周辺環境に配慮するとともに、地域社会に対しても関係機関と連携を図りつつ、整備状況や事業効果等の説明を行い事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：平成8年以降の小噴火以降、事業の実施は地域社会の強い要望となっていること、現在もなお火山噴出物が起因となる土砂流の発生が懸念される状況から、事業期間を延長する必要性が認められる。</li> <li>有効性：事業実施により不安定土砂等の発生抑止及び、溪岸崩壊面の固定が進み、次期災害の予防、減災が期待でき、有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、現地発生材を利用するなどコスト削減にも努めており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。</li> </ul>		